



2024年5月15日

各 位

会 社 名 トランスコスモス株式会社
(登記社名: トランス・コスモス株式会社)
代表者名 代表取締役共同社長 牟田 正明
代表取締役共同社長 神谷 健志
(コード番号 9715 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員
コーポレート統括共同統括責任者 大矢 健一
T E L 050-1751-7700 (代表)

株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社は、2024年6月25日開催予定の第39回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）における議案について、株主提案（以下、「本株主提案」といいます。）を行う旨の2024年4月9日付の書面（以下、「本株主提案書面」といいます。）を受領いたしました。本日開催の取締役会において、本株主提案に反対することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

I. 提案株主

NORTHERN TRUST CO. (AVFC)RE NVI01
(代理人 日本バリュー・インベスターズ株式会社)

II. 本株主提案の内容及び提案の理由

1. 議題

- ① 定款一部変更（自己株式の消却）の件
- ② 自己株式の消却の件

2. 議案の要領及び提案の理由

別紙「本株主提案の内容」に記載のとおりです。なお、別紙「本株主提案の内容」は、提案株主から提出された本株主提案書面の該当箇所を形式的な調整を除き原文のまま掲載したものであります。

III. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

議題① 定款一部変更（自己株式の消却）の件

- (1) 当社取締役会の意見
本株主提案に反対いたします。
- (2) 反対の理由

当社は、自己株式の消却については、中長期的な資本政策検討の中で議論していく必要があると考えており、今後の経営戦略との整合性も加味しながら、将来の資金調達やM&A等、機動的な資本政策への活用も含めて検討していく方針です。

この点、当社は、発行済株式総数の減少を通じて将来の株式の希薄化の懸念を軽減することを目的として、2024年4月30日に開催された取締役会において、保有している自己株式のうち、4,930,930株（発行済株式総数の10.11%）を消却することを決議しました。

また、その他保有している自己株式については、2026年に償還期日となるユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換時に活用する他、上記の方針に従ってその活用等を決定していく予定です。

なお、今後も、その時点の情勢により企業価値の向上及び株主共同の利益に資すると取締役会が判断した場合は、自己株式の消却の実施を検討してまいります。

以上を踏まえ、自己株式の消却を含む資本政策については、株主総会ではなく、会社法の定めに従い、取締役会で決議することが、中長期的な経営戦略を踏まえたより機動的な資本政策を可能にし、結果的に企業価値の向上に資すると考えております。

従って、当社取締役会は本提案に反対いたします。

議題② 自己株式の消却の件

(1) 当社取締役会の意見

本株主提案に反対いたします。

(2) 反対の理由

当社は、2024年4月30日に開催された取締役会において、自己株式4,930,930株（発行済株式総数の10.11%）を消却することを決議しました。かかる状況も踏まえ、現時点において、これ以上の自己株式の消却は不要と考えております。

従いまして当社取締役会は本提案に反対いたします。

以 上

別紙「本株主提案の内容」

※ 提案株主から提出された本株主提案書面の該当箇所を形式的な調整を除き原文のまま掲載しております。

株主提案

1 定款一部変更（自己株式の消却）の件

(1) 提案の内容

定款「第3章 株主総会」の章に、第15条として、以下の条文を新設し、現行定款第15条以降を1条ずつ繰り下げる。

(自己株式の消却)

第15条 当会社の株主総会は、会社法に定める事項の外、会社法309条1項に定める普通決議をもって、自己株式の消却（消却する自己株式の種類および種類ごとの数を含む）に関する事項について決議することができる。

(2) 提案理由

- 当社は2023年12月末現在約1,132万株の自己株式（発行済株式総数の23.2%）を保有している。
- 自己株式の用途としては、M&A取引等の際にその対価として使用することなどが考えられる。しかし当社は、同月末において自己資本の41%に相当する約418億円のネットキャッシュ（社債および借入等控除後）を保有しており、現状のROEに対する甚大な希薄化軽減のためにもM&A等にはこれらのキャッシュを充当すべきと考えられる。
- また当社の株主構成上、当該自己株式を筆頭とする上位3位（合計50.1%）が内部関係者株主とみられる中、当社が上記のネットキャッシュを保有しつつ買収防衛策を維持していることは、株主にとっては正当な企業価値を下回る価格での潜在的なMBO等のリスクを高めていると危惧される。
- 上記の自己株式の一部を消却することで、当社がその企業価値向上に真摯に取り組んでいることがより明確になると期待される。

2 自己株式の消却の件

(1) 提案の内容

上記の提案が承認可決されることを条件として、保有する自己株式のうち、発行済株式総数の10%を超える分については、その全てを消却する。

(2) 提案理由

上記の提案と同じ。

以 上